

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 1 世界へ羽ばたくまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○空港跡地を中心とする地区が、国際都市にふさわしいにぎわいのある拠点、大田区の産業を世界に発信する拠点となるため、まちづくりが進んでいます。

施策の指標 (★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標)

↑
アウトカム
(成果)

↓
アウトプット
(実績)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
☆ 臨海部(平和島・昭和島・京浜島・東海・城南島・羽田空港)に立地する事業所数【再掲】	2,154 (H23)	2,299	-	2,231	-	-	2,300	97.0%
★ 羽田空港及び空港跡地が地域経済の発展に貢献すると感じる区民の割合	49% (H25)	52%	-	51.20%	39.5%	51.9%	55%	94.4%
☆ 空港臨海部が身近になったと感じる区民の割合【再掲】	34.7% (H24)	25.8%	-	28.8%	25.2%	27.2%	40%	68.0%
※平成25年度と平成26年度以降で実施したアンケートの回答選択肢が異なっているため、数値に差異が生じています。								
★ 羽田空港跡地第1ゾーンの整備進捗率	20% (H25)	30%	40%	50%	60%	80%	80%	100.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業 (◎…主な事業 ○…実施計画事業) 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎◎ 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	72,901	73,523	59,179	96,934	16,857,134	Ⅱ 予定どおり進捗
◎◎ 水と緑のふれあいゾーンの整備	※「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎◎ 空港跡地の交通結節点機能の充実	※「世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備」で計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 新空港線の整備推進(再掲2-1-2)						
◎ 空港臨海部交通ネットワークの拡充(再掲2-2-2)						
◎ 美しいまちなみづくり(再掲2-1-1)						

指標の達成状況の分析

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

- 羽田空港跡地第1ゾーンの整備は順調に推移しており、平成30年度において未来プランのモノサシ指標である「羽田空港跡地第1ゾーンの整備進捗率」は目標値を達成した。
 - 「羽田空港及び空港跡地が地域経済の発展に貢献すると感じる区民の割合」は、平成30年度世論調査では目標値達成には至っていないものの前年度と比較して上昇した。
- 跡地第1ゾーン第一期事業の進展により、整備施設等のイメージが具体化するとともに、区報での広報をはじめ、イベント等におけるパネル展示、リーフレット配布など、様々な機会をとらえた理解促進に取り組んできたことで、跡地整備の内容が広く区民に浸透しつつあると考える。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

- 平成27年7月13日に「新産業創造・発信拠点」の形成を目指した「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」を策定し、公民連携による事業の促進と、基盤施設整備の計画的な推進により、大田区のみならず、日本全体の経済成長に寄与するまちづくりに取り組む方針を示した。
- 平成28年1月28日開催の大田区都市計画審議会において、「羽田空港跡地第1ゾーンの土地区画整理事業」についての都市計画素案が議決された。同年2月4日には、東京圏国家戦略特別区域会議で、「都市計画法の特例を活用した整備」の区域計画として了承され、翌5日には、国家戦略特別区域諮問会議において、区域計画が内閣総理大臣認定を受け、「同土地区画整理事業」が都市計画決定された。
- 平成28年10月5日には、独立行政法人都市再生機構が「羽田空港跡地第1ゾーンの土地区画整理事業」について、国土交通大臣から事業認可を取得し、土地区画整理審議会を経て、仮換地指定後、平成29年5月から基盤整備工事に着手した。
- 平成28年10月31日、整備方針に基づき「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）募集要項」を作成し、公表した。平成29年5月19日に学識経験者等で構成される選定委員会の審査結果を踏まえ、区は鹿島建設株式会社を代表企業とする応募グループを事業予定者に決定、6月1日に審査講評及び事業予定者の提案概要の公表をした。平成30年5月9日には、応募グループが設立した特別目的会社（羽田みらい開発株式会社）と事業契約を締結し、12月には施設整備工事に着工した。
- 上記の取組を着実に推進してきたことにより、羽田空港跡地が生み出す新たな機能が明示され、区内外の関心も強まっており、区内経済の発展やにぎわいを生む拠点として、区内企業等からの期待が高まっている。
- 平成31年4月、「羽田空港跡地第2ゾーン」の多摩川沿いに、テラスや休憩施設、散策路などを整備した「ソラムナード羽田緑地」を開園した。

【課題】

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

- 「新産業創造・発信拠点」の整備については、第一期事業者と連携し、2020年のまち開きはもとより、その後の展開も念頭に置きつつ整備を進める必要があり、事業の着実な推進と進捗管理を行っていかねばならない。また、運営期間は長期にわたるため、事業活動等が適確に実施されるようモニタリングを実施する必要がある。
- 2020年のまち開きを見据え、区関係部署や第一期事業者等と連携し、羽田空港跡地第1ゾーン整備事業の内容（先端産業事業、文化産業事業及び共通事業）について、理解促進を図る必要がある。
- 交流施設内の区施策活用スペースについて、幅広く国内外の企業等が注目し、魅力を感じるコンセプトを策定し、PR活動を行うことにより、区内産業の発展に寄与する企業等の集積を目指す必要がある。
- 都市計画公園予定地等の土地活用については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年における暫定的な土地利用に関する取り組みや、都市計画公園や水辺に隣接した土地等を活用した憩いと賑わいの創出に向けた検討などを進めていく必要がある。
- 都市基盤整備については、多様な機能の導入による活力に満ちたまちづくりの実現に向け、人々の移動や活動を支える交通広場を含む都市計画道路や各種インフラ等、引き続き基盤施設の適切な配置と整備を進める必要がある。整備の進捗管理については、土地区画整理事業施行者の独立行政法人都市再生機構と緊密な連携を図りながら進める必要がある。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【国際化を活用した産業支援及び文化交流拠点の形成】【親水性を活かした潤いとやすらぎ空間の創出】【空港アクセス機能の強化】

- 世界と地域をつなぐゲートウェイとして、公民連携によりヒト・モノ・情報を呼び込み、大田区のものづくり技術と連携した新産業の創造や日本の魅力を国内外に発信する「新産業創造・発信拠点」の形成を進める。
- 交流施設内の区施策活用スペースは、単に企業が入居するだけでなく、区内中小企業をはじめとする地域経済への波及効果を着実に生み出していく取組を進める。
- 跡地まちづくりは、2020年のまち開きに向けて、着実に進んでいる。引き続き、まち開き後の展開も念頭に入れ、基盤施設整備の進捗管理を確実に実行するとともに、第一期事業の成果なども踏まえた都市計画公園予定地等土地活用の検討を進める。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 2 未来につながる空港臨海部をつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの支援と空港臨海部のまちづくりが連携して進むことで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間が形成されています。

施策の指標 (★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標)



項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★ 臨海部(平和島・昭和島・京浜島・東海・城南島・羽田空港)に立地する事業所数	2,154 (H23)	2,299	-	2,231	-	-	2,300	97.0%
◎★ 空港臨海部が身近になったと感じる区民の割合	34.7% (H24)	25.8%	-	28.8%	25.2%	27.2%	40%	68.0%
※平成25年度と平成26年度以降で実施したアンケートの回答選択肢が異なっているため、数値に差異が生じています。								
◎ 臨海部で供用を開始した施設(公園等)の面積(m ²)	-	7,511	-	17,293	-	52,867	79,731	66.3%
● 区の船着場における船舶の接岸数	93	119	269	383	612	430	450	95.6%
● 臨海部の工場見学会の参加人数	50	100	140	243	321	436	250	174.4%
● 海上公園の移管整備(累計)	2	2	2	3	3	3	3	100.0%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業 (◎…主な事業 ○…実施計画事業) 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎○ 空港臨海部土地利用(活用)の誘導	10,781	10,141	19,289	16,767	15,660	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 中央防波堤埋立地の将来構想の検討	4,914	0	0	4,046	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ 空港臨海部交通ネットワークの拡充	※「空港臨海部土地利用(活用)の誘導」で計上					Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 海上公園の移管整備	3,186	0	28,399	※「新スポーツ健康ゾーンの整備」で計上		Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ 新スポーツ健康ゾーンの整備	2,700	32,655	573,325	288,724	385,500	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ 海辺の散策路整備	20,096	59,630	114,567	112,365	167,444	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 自転車等利用総合対策の推進(再掲2-1-2)						

指標の達成状況の分析

【空港臨海部のまちづくり】

- 平成27年度から国、28年度から東京都や区が舟運社会実験を実施している。また、平成28年度末に大森ふるさとの浜辺公園船着場が新設され、舟運事業の活発化が図られた。このことにより、区の船着場における船舶の接岸数が大幅に増加した。
- 工場見学会は、当初親子向けのツアーを実施していたが、平成28年度から、島内企業間の交流を目的とした工場見学会の実施や、内陸部で実施している「おおたオープンファクトリー」への島部企業の参画など、事業内容の見直しや対象者の拡大により、参加者数が急増した。
- 「空港臨海部が身近になったと感じる区民の割合」について、舟運事業や工場見学等の取組みにより、平成26年度から平成30年度にかけて増加傾向にある。しかし、目標値との乖離は未だ大きい。

【海辺の親水ネットワークの整備】

- （仮称）昭和島二丁目公園、森ヶ崎公園について、一部整備が地元調整等で1年遅れ、令和元年度供用開始になったため、臨海部で供用を開始した面積の達成率が66.3%となった。
- 海上公園の移管整備は平成28年度に計画目標をクリアし、新スポーツ健康ゾーンの整備と合わせ、臨海部で供用を開始した区立公園の面積は着実に増加している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【空港臨海部のまちづくり】

- 中央防波堤埋立地の帰属問題を解決すべく、平成29年10月30日に、東京地方裁判所に境界確定の訴えを提起した。
- 国・東京都・区の舟運社会実験により、舟運事業の認知度が徐々に向上した。社会実験結果をもとに、定期航路化に向けた企画案等を民間事業者へ提案し、実現に向けて調整を進めている。
- 埋立島部（昭和島・京浜島・城南島）の地元工業団体と区による協議会を発足し、まちづくりビジョンに基づくアクションプランを実行したことで、島内企業の連携が強化され、産業の発展に寄与している。
- 国や東京都などの関係機関や交通事業者と協議調整を積極的に実施した結果、幹線道路の開通や主要交差点の立体化、公共交通機関（バス）の増強等により臨海部の交通ネットワーク機能が向上している。

【海辺の親水ネットワークの整備】

- 海上公園の移管整備に伴い多様なスポーツが楽しめる水辺エリアとなるとともに、新スポーツ健康ゾーンについても水辺の特色を生かしたスポーツの普及につながっている。
- 海辺の散策路は、これまで1,380mを整備し、既存の区間を加えると総延長約2.5kmとなり、全体の約6割が完成した。

【課題】

【空港臨海部のまちづくり】

- 空港臨海部ランドビジョン2030策定時と現在とでは羽田空港の国際化・拡張や羽田空港跡地の開発、羽田旭町地区の開発事業による交通変化など空港臨海部を取り巻く社会情勢が大きく変化しているため、まちづくりの基本的な方針や具体事業を見直す必要がある。
- 舟運事業は区民や来訪者の認知度は向上しているものの十分とはいえず、民間事業者による定期運航時には、周知・啓発の工夫が必要となる。
- 主要幹線道路における慢性的な渋滞の解消や地域資源を回遊するネットワークの整備、自転車走行空間の安全性の確保等を行う必要がある。

【海辺の親水ネットワークの整備】

- 海上公園は、残る移管対象公園である都立京浜島ふ頭公園1.2haについて、活用方針の検討、策定をしていくことが求められている。
- 新スポーツ健康ゾーンの機能や魅力が区内に十分に浸透されておらず、多くの区民が集まる魅力ある施設運営が必要となっている。
- 海辺の散策ルートを分断する貫船堀、呑川、北前堀、南前堀水門における東京都の水門撤去工事に合わせて、大田区の歩道橋架設工事を早期に進めることが求められている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【空港臨海部のまちづくり】

- 東京地方裁判所の判決により、中央防波堤埋立地の境界が確定したため、今後は関係機関と緊密に連携しながら、「おおた都市づくりビジョン」に掲げる将来像「中央防波堤埋立地のポテンシャルを最大限に活かした空港臨海部の輝く未来の創出」を目指していく。
- 空港臨海部の更なる活性化に向けて、近年の社会変化を捉え、羽田空港跡地のまちづくりと連携を図りながら地域の特性を捉えたまちづくりの目標・方針等を見直す（空港臨海部ランドビジョン2030改定）とともに、引き続き、具体の事業を推進していく。
- 島部企業の就労環境の改善に向けて臨海部の利便性向上を図るため、国や東京都等の関係機関と調整しながら、道路や交差点改良等の整備促進を目指す。

【海辺の親水ネットワークの整備】

- 臨海部の大規模公園の活用に向けて、臨海部3公園を一体的に運営していくなど、ゾーンの魅力をより高めていくために、運営主体を含め、幅広い視野を持って、今後の管理運営方法を検討していく。
- 海辺の散策路は、東京都の防潮堤建設工事（水門撤去）後に区が歩道橋架設工事や呑川河口部を横断する歩道橋の架設工事などを行い、分断箇所を早期に解消する整備を引き続き進めていく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 3 国際都市として交流を育みます

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○東京オリンピック・パラリンピック開催を控え大田区内を訪れる外国人はますます増加し、国際都市として、言語や文化などにも配慮しおもてなしの心に満ちた、親しまれるまちになっています。

施策の指標 （★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ 大田区は国際交流・多文化共生が進んだまちと感じる区民の割合	-	-	23.80%	27.80%	29.7%	28.4%	40%	71.0%
◎ 友好都市・姉妹都市・友好協力関係都市との交流事業への参加者数(人)	-	71	152	78	181	129	90	143.3%
★ 大田区の外国人延べ宿泊者数(万人)	7.5 (H24)	17	30.6	33.5	33.2	34.9	15	232.7%
★ 国際交流団体の登録数	45 (H24)	51	59	56	58	56	78	71.8%
☆ 大田観光協会ホームページの年間アクセス件数(ページビュー数)(万件)【再掲】	74 (H24)	129	164	145	143	127	180	70.6%
● 国際都市おおた大使(愛称:来～る大田区大使)数(人)	19	24	17	22	32	26	30	86.7%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ 18色の国際都市事業の推進	95	180	179	214	265	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ 全区的・持続的な国際交流の推進	0	4	2,870	8,592	38,971	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 「国際都市おおた」の魅力と存在感を国内外に発信	1,658	3,976	9,213	1,375	203	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ (仮称)「国際都市おおた大使」事業の実施【未来プラン】 「国際都市おおた大使」事業の実施【実施計画】	0	684	514	774	560	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化(再掲1-2-2)						
◎ 多文化共生推進センター事業の充実(再掲3-1-3)						
◎ 訪日外国人等受入環境整備(再掲2-3-4)						
◎ インバウンド誘致の推進(再掲2-3-4)						

指標の達成状況の分析

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●訪日外国人の増加に伴い、大田区に宿泊する外国人の数は確実に増加している。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●交流を推進し、交流内容等を充実させるなどした結果、事業への参加者は増加の傾向にある。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●国際都市おおた宣言や国際都市おおた協会の設立など、様々な施策を展開してきたものの、「国際交流・多文化共生が進んだまちとを感じる区民の割合」は、若干の増加に留まっている。外国人住民の比率が約3%であり、外国人との交流を身近に感じる機会が少ないことが理由の一つであると考えられる。

●既存の国際交流団体は、ボランティア日本語教室やイベントへの参加など活発な活動を行っているが、若い世代の団体登録が少なく、新たな団体の登録については微増となっている。

●国際都市おおた大使に委嘱する人数は、区報やホームページのほか区内専門学校等にもPRを図った結果、ほぼ目標値に達している。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●多文化共生推進センターでは、大田区の多文化共生推進の拠点として、多言語による生活相談、行政情報の翻訳・校正、区施設への通訳派遣等を実施し、外国人区民への日常生活上のサポートの充実を図った。前多文化共生推進プランの開始時である平成27年度の実績は、多言語相談窓口における相談件数は1,811件、行政情報の翻訳・校正件数は396件、区施設への通訳派遣は204件、タブレット端末を介した通訳サービス24件であった。これらは、前プラン終了時の平成30年度に、多言語相談窓口における相談件数2,519件（39.1%増）、行政情報の翻訳・校正555件（40.2%増）、区施設への通訳派遣148件（27.5%減）、タブレット端末を介した通訳サービス740件（2,983%増）となっている。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●国際交流事業は派遣と受入を隔年で実施することから単年度比較で参加者数は異なるが、事業実施をイベントや区HPで継続的に広報するなどしたことで、徐々に参加者が増え交流の効果は高まっている。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●大田区らしい地域力を活かした国際都市の実現に向けての姿勢を効果的に発信していくため、区民・有識者会議を設置し、平成29年3月に「国際都市おおた宣言」を策定するとともに、区民主体の活動を促進するコーディネート機能を持つ組織として、「国際都市おおた協会」を平成30年4月に開設した。また国際都市おおた大使は、区内のイベントや日常生活を通じて感じた大田区の魅力をSNS等で発信し、大田区の認知度向上に努めた。

【課題】

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●外国人区民が安心して生活し活動できるよう、情報の多言語化の充実が努めているが、外国人区民の多国籍化が進んでいることにより、全ての外国人区民の母国語や通訳に対応することは困難である。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●実施の効果は向上してきているものの、区民が多文化共生活動に活用する情報として扱い、外国人との交流の機会を増やし、充実させるまでになっていない。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●今後、外国人労働者の受入れが進むなど、在住外国人の比率は高まることが想定されることから、外国人在住外国人と日本人住民が相互理解を深められるよう、身近なところで交流できる機会・場づくりが必要である。

●幅広い世代が国際交流団体に参加して多様な活動に取り組んでもらえるよう、既存団体の活動をより一層支援・PRし、参加意欲を高めていく必要がある。

●外国人区民の地域活動への参加意向は高いものの、地域活動への参加が進んでいない。外国人区民の更なる地域活動への参加促進のため、情報提供の方法など工夫が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【外国人からも親しまれるまちづくり】

●多文化共生推進センターでは、国際都市おおた協会が運営する多言語相談窓口で専門機関と連携し相談できる内容の充実を図っていく。また、多国籍化が進む中、「やさしい日本語」の活用を推進していく。

【国内外の諸都市との交流・友好親善】

●交流事業は目的を明確にしたうえで効果的に実施し、その実施結果を区民が具体的な多文化共生活動に活用できるよう、工夫して広報する。交流事業は、区が扱う表敬訪問等の他は、ボランティア等の区民の自主的な地域活動等と連携を図るために国際都市おおた協会が主催し、区民の交流事業に関する要望や意見も積極的に受け入れて行く。

【「国際都市おおた」を促進する地域づくり】

●国際都市おおた協会を中心に国際交流ボランティアや専門機関、地域団体等と連携し、「国際都市おおた」多文化共生推進プランの下、様々な支援策やイベント等を実施することで、幅広い世代の日本人区民と在住外国人の交流を更に深めていく。

●外国人区民の地域活動参加促進のため、SNSの活用など新たな情報提供の方法を検討していく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	